

# 第3回スーパーシティの区域指定に関する専門調査会 (令和4年3月4日) における委員の意見等

---

# 第3回スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（令和4年3月4日） における委員の意見等



## ○ 秋山咲恵 委員

- ・今回はじまるデジタル田園健康特区（仮称）は、自治体間の施策連携やデータ連携を推進することがうたわれている。これまでの異なる地域で提案された規制緩和を、お互いに又は別の地域で活用するということは、従来の特区制度でも既の実施していることなので、今回のデジタル田園健康特区（仮称）においては、連携するということの成果をどのように実現していくのかということが大変注目すべき点だと思う。
- ・国家戦略特区は指定がゴールではなく、成果を示してチャレンジした規制改革の全国展開のスピードを上げていくことが最も重要な役割だと思う。

## ○ 坂根正弘 委員

- ・東京一極集中がデフレの根源の問題で、大阪がとにかく元気にならないと、中国でいえば北京と上海のような関係にならないと駄目。
- ・ドイツのフラウンホーファー研究所と比べ、日本の国立大学は地元との密着性がない。大阪府・大阪市には、阪大や公立大学、他の大学も含めて、大学の役割というものをもう少し考えていただけないかをお願いしたい。
- ・この国のDX社会が本当にうまくいくのか、マイナンバーをみていて本当に心配である。DX社会というのは、強制力を伴わないと絶対に新旧併存になってしまうが、マイナンバーが新旧併存になると大変な無駄なコストになる。つくばには、全員がマイナンバーカードをもっているのだろうと私は聞いたかった。
- ・各地でベンダーがユニークなシステムをつくるのではなく、内閣府、デジタル庁の仕事として、全国統一のものをつくる必要がある。
- ・デジタル化のチャンスに今までやってきた仕事の中で無駄なものを省き、新たな仕事は何ができるかという発想で、必ず無駄なものを省くということをやらせてほしい。

## ○ 坂村健 委員

- ・スーパーシティの指定候補として選ばれたのは、結果として関係者内で最も抵抗の少ない案件を数多く集められた都市、ある意味、より無難な都市が選ばれてしまったという印象。大胆な規制改革という観点ではなく、丸くなってしまったという印象。
- ・あまりチャレンジングな提案をしない方が良いという間違ったメッセージの発信にならないよう注意。大阪、つくばも、電子投票とかマイナンバーでの医療情報共有などチャレンジングな提案もあるから、公開時はそういう提案をフレームアップすべき。
- ・スーパーシティは大きな都市でないと手を挙げられない、という間違った捉えられ方をされないようにすべき。同じ課題をもった提案をまとめるというバーチャル特区（革新的事業連携型国家戦略特区）も受け皿になるため、都市の大きさは関係ないというメッセージが重要。バーチャル特区（革新的事業連携型国家戦略特区）については、医療ではない課題で新しい特区ができるというメッセージも伝えるべき。チャレンジしている小さな自治体をまとめることでスーパーシティを補完するということも積極的にアピール。また、デジタル田園健康特区（仮称）は途中からでも地方が参加できるようにするべきで、クローズはよくない。

# 第3回スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（令和4年3月4日） における委員の意見等



## ○ 竹中平蔵 委員

- ・デジタル田園健康特区（仮称）について、情報銀行がキーになる。連携の数が広がれば広がるほど、ビッグデータになっていくわけだが、実はオプトインではそんなにデータは集まらないため、それをどうやってクリアしていくか、何か新しい仕組み、公的部門が旗を振るといったことが必要。特区だけで解決する問題ではないため、全政府として方向が進展できるように、事務局も知恵を絞るべき。
- ・つくば市の提案については、前回（第2回（2/9））の専門調査会で議論したときに、スーパーシティとしてまだ物足りない、もっともっと強化してくれということをお願いした。前回、高橋委員がすばらしい提案をしてくださって、その提案を中心に政策を決めるラストミニッツで、ベリールラストミニッツはすごい大事。諮問会議までに高橋先生の提案に基づいて事務局にぜひご尽力いただきたい。つくば市長にもご理解いただき、非常に大きな目玉になり得るインターネット投票をできるようご尽力いただきたい。
- ・スーパーシティに選ばれたところには、デジタル田園健康特区（仮称）の3つのデータ連携に入ること、2年以内にそのネットワークにつなげるとか、それを義務づけることをやっても良いのではないか。
- ・大阪でG20が開催されたときに、スーパーシティのシンポジウムをやったが、今回のスーパーシティの指定とあわせ、広報の一環として、こうしたシンポジウムも開催すべき。その際、今回漏れたところは落選ではなく、ハンズオンでやっていくという、エンカレッジの機会にもすべき。

## ○ 八田達夫 委員

- ・デジタル田園健康特区（仮称）という名称は、今、流行りのデジタル田園という言葉を使ってはいるが、これは従来からあったバーチャル特区（革新的事業連携型国家戦略特区）の第1弾である。
- ・今回はバーチャル特区（革新的事業連携型国家戦略特区）を、スーパーシティの募集のなかから選んだが、バーチャル特区（革新的事業連携型国家戦略特区）は、交通など他の分野に関してもさらに募集していくべき。特にデジタルという結節点があれば、その必要性は高い。
- ・PRは大変重要である。大阪の空飛ぶクルマは、ヘリコプターと何が違うのかなど、分かりやすく説明し、どういう規制を改革しなくていけないか、強調すべき。また、つくば市のインターネット投票は、役所は今までこういうことが問題だといって反対してきたが、実はこういう解決策があるということをPRすることが役に立つ。

## ○ 粟飯原理咲 委員

- ・デジタル田園健康特区（仮称）の取組は、医療や健康といったスーパーシティ構想ではすくい上げられない地域の具体的な課題解決につながるという意味で、是非推進いただけたら良いと思う。
- ・つくば市と大阪府・市のプレゼンテーションも非常に具体的でわかりやすく、個人的には両都市ともスーパーシティとして推進される意義が非常にあると感じた。
- ・スーパーシティに関する活動を各都市がやっていく時に、PRを国内外に戦略的にしていくことが非常に大切だと思っている。うまく戦略的にPRすることで、各地域の新しい取組の参考になる。PRも非常に大きなポイントとして見ていけると良いのではないか。

# 第3回スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（令和4年3月4日） における委員の意見等



## ○ 高橋滋 委員

- ・規制改革の成果を生かして、それを土台にしてシステムの実装化を実現し、それをさらに新しい規制改革に結びつける、こういった好循環をつくっていくことは極めて大切。
- ・スーパーシティの指定候補として挙げた2都市は、それなりにチャレンジングであるという印象。大阪府・市の貨客混載に関する提案は、都市の過密の回避という新たな視点があって非常に良いと思う。過密化回避の実績を積み上げて、過疎地だけではない都市部における貨客混載の推進につなげていくという視点が極めて重要なのではないか。また、つくば市のモビリティに関する提案についても、6キロの速度で行った安全対策や実績を積み上げて、10キロや15キロにさらに繋げていく視点が極めて重要。事務局にはそのお手伝いをして欲しい。

## ○ 村井純 委員

- ・デジタル田園健康特区（仮称）については、それぞれの地域の試みのうち相互に関心のある分野が、インターオペラビリティ、相互運用性の連携した動きになるようプロデュースすることが重要。3か所をつなぐ医療情報のネットワークが全国の医療情報ネットワークのモデルになることも期待できる。HL7・FHIRのようなデータを取り入れている先導的な医療施設は全国にあるため、こういった医療機関も今回の展開には関わると良い。
- ・バーチャル特区（革新的事業連携型国家戦略特区）はとても期待できる。バーチャルという言葉は、遠隔の都市をつないで規制改革に挑戦するということを表現するためには分かりやすい言葉。
- ・フォーカスの問題がある。今回の第1弾の指定は次に手を挙げる人が「これは敵わない」と思うくらいのインパクトを示す必要がある。車が空を飛ぶ、医療でこれができるとか、インパクトが隠れないよう、見せ方については、次のためにも、政府のメッセージとして大事。

## ○ 柳川範之 委員

- ・デジタル田園健康特区（仮称）は、いい取組だが、もともと別々に出してきた自治体をこちらが連携させたものであるため、連携の推進力を誰がしっかりどう持つのかというのがポイントになる。ここを是非しっかりとやっていただきたい。
- ・スーパーシティ候補の2都市の提案は、しっかり練り上げられているが、少し総花的になっている。次につなげる時に、単にスーパーシティになりたいというのではなく、何かを実現させたいためにスーパーシティをやるのだという強い熱意が必要。強いリーダーシップのもとで、これをやりたいのだというものが出てくるのが理想。
- ・スーパーシティは、日本全体を大きく盛り上げたいという意欲もあったと思う。そういう意味では、スーパーシティとなる2都市には、これからどうやって投資を呼び込んでくるか、大きな投資をつくり上げていくのかを考え、世界中から投資を集めるくらいの意欲でやってもらいたい。
- ・指定で終わりではなく、これからどんどん改善し、続けていくプロセスが重要で、そこをきちんとウォッチしていく必要がある。

# 第3回スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（令和4年3月4日） における委員の意見等



## ○ 原英史 国家戦略特区ワーキンググループ座長代理(オブザーバー参加)

- ・坂村委員の意見に強く賛同する。チャレンジングな規制改革を提案してもらって実現していく、これは国家戦略特区の根幹なので、これを妨げず加速しないといけない。
- ・つくば市のインターネット投票は、何とか実現しないといけないと思う。
- ・大阪府・市からは外国医師の英語試験の実施の提案があり、大事な点でこれまでも議論してきたが、2030年の未来の医療ということを考えると、やらないといけないことはまだまだたくさんある。データの活用、AIやロボットを使う、その中で医療サービスをどう提供していくのか、また、そうすると従来の医療従事者の役割、医療機関の枠組みも変わっていく。制度的な課題もまだまだたくさんあるので、引き続き検討していく必要がある。

## ○ 阿曾沼元博 国家戦略特区ワーキンググループ委員(オブザーバー参加)

- ・吉備中央町と岡山大学、そして、茅野市と諏訪中央病院、それぞれ救命救急士と看護師の特定医療行為の拡大を目指している。このタスクシフトによって地域でのチーム医療が強化できる。医療現場の即応力が高まるという意味で、非常に重要なテーマで、通常時はもとより災害時に対しても対応力強化につながる案件であると考えている。
- ・吉備中央町、茅野市、加賀市を含めた医療データの共有基盤構築は、これは今まで地域に根差して、しかし閉じられて進展をしてきた医療情報ネットワークを相互につなぐ試み。1990年代から延々と30年間続いている医療データの標準化議論は、まだ出口がきちんと見えていないが、この実証実験の具体例を示して標準化議論を強力に牽引するプロジェクトになるということを期待している。
- ・医療データの共有基盤構築は色々な壁が存在する。システム的にはデータ交換規約、用語、コード、そして、データ構造といったものの幅広い標準化整備が急がれているが、今回は特にデータ交換規約をHL7・FHIRという国際的基準に定めて、今現在医療現場で稼働している各企業個別の技術を見ながらマイルストーンをつくっていくことを想定。今回、企業及び志のある先生方に参加していただき、そのマイルストーンを共同で策定して実行していくということで、大いに期待している。
- ・この実証実験では、患者さんのPHRを第三者組織が付託を受けて預かって、患者さん自身のため、または臨床研究のため、新しいアプリの開発のために利活用する仕組みが併せて考えられる。また、加賀市提案の医療版の情報銀行の枠組みは、他の2つの地域や多くの地域で既に運用されている共有のデータベースも相互に連携可能とすることが考えられる。利用目的をはっきりとした実証実験とするため、救命救急医療分野、妊産婦医療の分野、そして、ロコモ・フレイルの関連疾患をターゲットにきちんとしたデータ構造を設計して対応。



# (参考) スーパーシティの区域指定に関する専門調査会について

「スーパーシティ型国家戦略特別区域の区域指定に関する専門調査会」の設置等について

令和2年12月21日  
国家戦略特別区域諮問会議

- 1 国家戦略特別区域諮問会議令（以下、「諮問会議令」という。）第2条第1項に基づき、国家戦略特別区域諮問会議に、スーパーシティ型国家戦略特別区域の区域指定に関する専門調査会（以下、「専門調査会」という。）を設置する。
- 2 専門調査会は、スーパーシティ型国家戦略特別区域の区域指定に関する調査・検討を行い、国家戦略特別区域諮問会議に報告する。  
（主な調査・検討事項）
  - ・地方公共団体からの区域指定に係る提案に関する調査
  - ・国家戦略特別区域基本方針（平成26年2月25日閣議決定）第三1. ③「国家戦略特区の指定基準」に従った「区域指定の原案」の検討
- 3 諮問会議令第1条第1項に基づき、国家戦略特別区域諮問会議に、上記に関する調査・検討を行う専門委員を置くことにつき、内閣総理大臣に意見具申する。

国家戦略特別区域諮問会議

スーパーシティ型国家戦略特別区域の区域指定に関する専門調査会

委員名簿

令和3年10月4日

（国家戦略特別区域諮問会議 議員）

会長 野田 聖子 内閣府特命担当大臣（地方創生）

（国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員）

秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション ファウンダー

坂根 正弘 株式会社小松製作所顧問

坂村 健 東洋大学情報連携学部 INIAD学部長

東京大学名誉教授

竹中 平蔵 慶應義塾大学名誉教授

八田 達夫 アジア成長研究所理事長

大阪大学名誉教授

（国家戦略特別区域諮問会議 専門委員）

栗飯原 理咲 アイランド株式会社代表取締役社長

高橋 滋 法政大学法学部教授

村井 純 慶應義塾大学教授

柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授